

令和6年（2024年）第2回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第1号

日時 令和6年（2024年）6月10日（月曜日） 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | | 会期の決定について |
| 日程 3 | | 諸般の報告 |
| 日程 4 | | 行政報告 |
| 日程 5 | 請願第 2号 | 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める請願 |
| 日程 6 | 報告第 1号 | 令和5年度（2023年度）鹿追町一般会計繰越明許費の報告について |
| 日程 7 | 報告第 2号 | 令和5年度（2023年度）鹿追町下水道特別会計繰越明許費の報告について |
| 日程 8 | 承認第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程 9 | 議案第 37号 | 鹿追町町税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程 10 | 議案第 38号 | 鹿追町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程 11 | 議案第 39号 | 鹿追町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程 12 | 議案第 40号 | 鹿追町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程 13 | 議案第 41号 | 令和6年度（2024年度）鹿追町一般会計補正予算（第3号）について |
| 日程 14 | 議案第 42号 | 令和6年度（2024年度）鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程 15 | 議案第 43号 | 令和6年度（2024年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について |

- 日程 16 議案第 44号 令和6年度(2024年度)鹿追町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程 17 議案第 45号 令和6年度(2024年度)鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程 18 議案第 46号 東瓜幕辺地、北鹿追辺地及び上幌内辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程 19 議案第 47号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程 20 議案第 48号 財産の取得について

2 本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

3 出席議員(11人)

1番 佐々木康人議員	2番 黒井 敦志議員	3番 金子 孝伸議員
4番 青砥 敏一議員	5番 山口 優子議員	6番 畑 久雄議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 安藤 幹夫議員
10番 清水 浩徳議員	11番 上嶋 和志議員	

4 欠席議員(なし)

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	渡 辺 雅 人
代表監査委員	野 村 英 雄
農業委員会会長	菊 池 輝 夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長	松 本 新 吾
総 務 課 長	武 者 正 人
総務課財政担当課長	高 瀬 俊 一

会計管理者	西垣慎也
総務課主幹（消防署長）	桑折琢也
企画課長	草野礼行
町民課長	高井宏行
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	城石賢一
保健福祉課長	富樫靖
保健福祉課主幹	佐藤裕之
商工観光課長	大西亮一
建設水道課長	大上朋亮
ジオパーク推進課長	萩生田訓考
瓜幕支所長	早川昌映
国民健康保険病院事務長	渡辺弘樹
総務課総務係長	香川雅
総務課財政係長	鎌田弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
学校教育課主幹	天野健治
社会教育課長	平山宏照

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川修
------	-----

9 議会事務局職員出席者

事務局長	東原孝博
書記	川瀬直美

令和6年(2024年)6月10日(月曜日) 午前10時00分 開議

○議長(上嶋和志)

ただいまから、令和6年(2024年)第2回鹿追町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程1 会議録署名議員の指名

○議長(上嶋和志)

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により7番、川染洋議員、8番、狩野正雄議員を指名します。

日程2 会期の決定について

○議長(上嶋和志)

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの10日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上嶋和志)

異議なしと認めます。

会期は、本日から6月19日までの10日間と決定いたしました。

日程3 諸般の報告

○議長(上嶋和志)

日程3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に配付のとおりです。

内容を御覧の上、御了承願います。

次に、監査委員から令和6年(2024年)2月分、3月分、4月分の出納検査報告書が提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので御参照ください。

これで諸般の報告を終わります。

日程4 行政報告

○議長(上嶋和志)

日程4、行政報告を行います。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和6年（2024年）第2回鹿追町議会定例会が開催されるにあたり、行政の諸般について御報告を申し上げます。

まず5月16日には、令和6年度（2024年度）の鹿追町商工会の通常総会がほほえみプラザで開催をされ、出席をして参りました。議事では、5年度（2023年度）の事業報告決算を承認、そして新年度の事業計画では、特に小規模事業者の事業継続のための計画策定、販路拡大などの伴走型支援の事業を進めていくということが確認をされたところであります。

また今年には役員改選の年でありました。石田会長は再任ということになりまして、野村和夫前会長の死去に伴い、空席となっていました副会長に新たに横幕章氏を選任がされたところであります。

次に5月17日には、レンガの家のオープン記念セレモニーが現地レンガの家で行われました。このレンガの家につきましては皆さんも御承知のとおりだと思いますけれども、日本財団の未来の福祉施設建築プロジェクトに採択をされまして、2022年（令和4年）の11月に着工されて総事業費が2億9,000万円という大きな事業費で全額が日本財団の負担によって賄われたところであります。

今年の2月17日に住民向けの内覧会が開かれ私も出席をさせていただきましたけれども、その後に認知症対応型のデイサービスを先行開始ということで既に受け入れが始まっていたところであります。施設を御覧になった方もいらっしゃるかと思いますけれども、2階建て、併設されているカフェなども利用して子供や高齢者、障害者など誰もが自由に集える場所を目指すということでございます。

当日のセレモニーは、NPO法人かしわのもりの松山代表の挨拶に続いて、来賓として私、それから日本財団のほうからは公益事業部の福田部長さんがお見えになっておりました。

もう一方、あのレンガの家の所有者であります松本健春様、現在、まつもと薬局の代表取締役でありますけれども御出席をされて祝辞を述べられました。

セレモニーとしてはテープカット、それからこども園の4歳児からによる鹿追の空の下の歌など賑やかなかたちでこのオープン記念セレモニーが執り行われたところであります。

次に5月21日には、鹿追高等学校を支える会総会が町民ホールで開かれました。

当日は支える会の委員さんなど25名の参加をいただきました。会議の中では、鹿追高校の活動内容、あるいは町からの支援内容の報告を行った他、今年度の事業計画、収支予算など全議案について御承認をいただいたところでもあります。

同じく5月21日、これは夜ですけれども、令和6年度（2024年度）の行政区長会議を町民ホールにおいて開催いたしました。区長会議、対面とオンラインの併用で行っておりまして、57行政区のうち42行政区の区長さんに御出席いただいたところでもあります。

会議の中では町のほうから行政区の役割や地域つながり活動助成金の事業概要あるいは町の主要事業について報告を行い、その後意見交換を行ったところでもあります。

出席された区長さんからは、地域で活用している会館の改修あるいは行政区回覧から全戸配布したハザードマップの改定内容、また今後の連合行政区のあり方などについて質疑、御意見等をいただいたところでもあります。

次に5月23日から24日にかけて、北海道基地協議会の第1回役員会・総会が沼田町のほろしん温泉を会場に開催をされました。私は別用務がありましたので副町長が出席をしております。千歳市の横田市長が当会の会長を務めております。

議事のほうは、令和5年度（2023年度）の事業報告、収支決算報告、それから令和6年度（2024年度）の事業計画案、収支予算案、要望運動の実施案等が全て原案どおりに可決されたということでございます。

この会議は毎年持ち回りで開かれておりまして、来年度の開催地は名寄市で決定したということでございます。来賓としては総務省、防衛省、北海道防衛局、北海道のほうから10名の来賓が出席されました。

総会後は、約67名が参加して意見交換会が開催され、総会后、陸上自衛隊の沼田分屯地で視察、そして翌日には沼田町の化石体験館及びほたる学習館等の視察が行われたということでございます。

5月24日には、JA鹿追町の第76回通常総会が開催されました。

総会に先立ちまして、今年度の農協賞として畑作の加藤元幸様御夫妻、それから酪農のほうでは武者秀之様御夫妻が農協賞を贈られました。

総会の報告事項としては、令和5年（2023年）の農畜産物の販売高が246億3,579万円ということで、前年対比5.2%増で過去最高を記録したということでもあります。

町内の総生産額については、257億7,275万円という数字が残っております。

農業情勢は、円安、生産資材の高止まり、あるいは砂糖、乳製品等々の過剰在庫については少しずつ改善に向かっているということでありますけれども、まだまだ厳しい情勢が続いております。

様々な方面の御協力をいただいて事業を推進していくと木幡組合長さんが述べられたところでございます。

同じく5月24日ですけれども、陸上自衛隊鹿追駐屯地維持拡充促進期成会総会、鹿追地区自衛隊協力会連合会の定期総会、三浦陸上自衛隊鹿追駐屯地司令の防衛講話、そして鹿追駐屯地の転入幹部歓迎会ということで午後4時から町民ホールで開かれたところであります。

それぞれの団体の総会、それから三浦司令による防衛講話、そして幹部歓迎会は昨年8月1日から今年の4月1日までに鹿追駐屯地に転入された皆様をお迎えする歓迎会ということでございます。

三浦司令の防衛講話では、日本を取り巻く安全保障環境の変化や鹿追駐屯地の平時における取り組みなど大変分かりやすくお話をいただいたところであります。

また、転入幹部関係会では、警備地区5町の関係者85名の皆様に御出席いただきまして終始和やかな雰囲気の中で歓談が行われたところであります。

次に5月28日には、自衛隊の全道組織のもう一つの大きな団体である北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会の総会が帯広市で開催されております。こちらのほうも会長は横田千歳市長でございます。

会議の来賓としては北海道総務部から木村危機管理監が出席をされております。総会には64名が出席、こちらについても令和5年度（2023年度）の事業報告、決算報告、それから令和6年度（2024年度）の事業計画、収支予算案などが原案のとおり決定されたところであります。

こちらと同じく毎年道内持ち回りということで、来年度開催地が旭川市ということで決定をされたところであります。

そのうち、第5旅団鳥海旅団長による防衛講話「変化する安全保障環境と自衛隊」と題して講話をいただき、その後、帯広駐屯地を見学し、夜には意見交換会ということでその場所には末吉北部方面総監あるいは北海道防衛局の幹部等々、全体50名で意見交換会が行われたところであります。

次に5月29日から6月5日、移動日も含めてでありますけれども、ストニィプレイン町を

訪問いたしました。私、上嶋議長、それから高校等の関係がございますので教育委員会から教育委員の河邊さん、それから教育委員会事務局のシンボ・グレンの4名で訪問をしてきたところであります。

今回の目的といたしましては、ストニブレイン町の町長から、一昨年から訪問要請があったところでございます。

理由といたしましては、ストニブレイン町は姉妹提携締結当時は本町とそう変わらない人口でしたが、近年、人口の増加が続いておりまして、現在は恐らく1万8,000人ぐらいの人口になっていると思っております。

そういった中で新しい住民が増えていること加えて、ストニブレイン町の議員というのは6名でありますけれども、2021年（令和3年）の改選で4名が新しい議員さんになったという状況等もありまして、住民の方、あるいは議員さんに対して鹿追とのつながりのPRも兼ねて、6月1日にストニブレイン町の最大イベントでありますファーマーズデイの行事がありますのでそのときにぜひ来てほしいということで、そういったことで今回訪問させていただいたところであります。

5月29日に出て、実際5月30日の日から4日間ほど現地いろんなところを歩かせていただきました。5月30日にはストニブレイン町の役場庁舎あるいは議会を訪問いたしまして、お土産の交換をした後、チョイ町長それから議員さんと意見交換を行ったところであります。

主な話題としては、来年2025年（令和7年）が姉妹提携をして40年ということになりますので、この40周年事業に関することでまずストニブレイン町からは鹿追町への訪問団の派遣を計画しているということでございました。

時期については、まだ若干流動的な部分もございますけれども、年明けの3月の下旬から4月にかけて2週間程度の日程で日本を訪れて、そのうちの鹿追に何日かというかたちになると思います。

派遣人員としては、多くの数を見込んでいるということですが、まだまだ詳細は流動的ということでございますので、固まってきたら皆さんにまた御相談をさせていただきたいと思っております。

それから同じく、本町からストニブレイン町への訪問団派遣ということも40周年ですので計画をしていかなければならないと思っております。北海道とアルバート州の姉妹提携が同じく45年ということになりますので、恐らく北海道のほうもアルバ

一タ州に向けての訪問団ということが計画をされていくと思いますので、それらの動きも見ながら、本町の訪問団の派遣について検討をしていくという話もさせていただきました。

それから毎年受け入れていただいている短期留学の関係について、今年度の入学者が久しぶりに70人を超えた75人ということでございます。実際この子たちは来年派遣ということになるのですが、来年度の受け入れについてお願いしたところであります。

過去には70、80人近くの派遣していた時期もありますので、そういったことで、その辺については問題がないから心配しないで送り込んでほしいという心強いお話もいただいたところでございます。

5月31日には、これも短期留学等々の訪問等でお世話になっているメモリアルコンポジット高校、それからパークランド・スクール・ディビジョン（パークランド地区教育委員会）、こちらのほうに訪問させていただいて歓談させていただいたところでございます。

このメモリアルコンポジット高校等で訪問させていただいた際に、たまたま上嶋議長さん宅で過去に受け入れをしたお子さんがこのメモリアルコンポジット高校にその面会、私たちが行ったときに偶然お会いし20何年ぶりの再会を果たしたということもございました。

実は向こうは新学期9月からで、9月に校長先生が変わる予定で議長さん宅にホームステイをされていたお子さんが今40歳になっています。その方が9月からメモリアルコンポジット高校の校長先生に就任を予定ということで、また2度びっくりしたということがございました。

それから6月1日が、今回の一番の大きなイベントであるファーマーズデイのイベントということでこの日は非常に到着してから2日ぐらいすごく風が強くて寒かったのですが、このファーマーズのイベントの日は風もなくて、気温も18度19度ぐらいで非常に良い陽気の中このイベントが開かれました。

まず、パンケーキ朝食会のイベントに続きまして市内パレードこの朝食パンケーキの朝食会、それから市内パレードについては、パンケーキの焼く側のほうもやらせていただきました。

市内パレードはスタートから最後、5キロぐらいの距離の沿道にたくさんの住民の方がいらっしやって本当に大きなイベントと感じたところであります。

午後からはファーマーズロデオということで、立派な施設や観客席もあり、たくさんの住民の方が観覧されておりました。

それから最後6月2日は、定番のウエストエドモントンモールに行かせていただいて、その夜は町長あるいは向こうの議員さんとの夕食懇談会ということで、現地での日程4日間を終えたところであります。

ちょうど私たちが訪問している期間中、実は北米アイスホッケーリーグのナショナルリーグのセミファイナルというのが開催中でありまして、カナダにとってアイスホッケーは非常に国技に近いような競技ということでございまして、ストニイプレイン町出身の選手もいるエドモントン・オイラーズというチームがありまして、このチームの試合を住民の方が熱狂的に応援しているということで、私たちが滞在している間に先に4勝を挙げるとファイナルリーグに進出できるということで偶然4勝目を挙げ、ファイナルリーグに進出をしました。昨日からこのスタンレー・カップ・ファイナルというのが始まったという非常にそういった意味でも、いろいろ勉強させていただいている。

実は私たちにお土産をいただいたそれから町にもいただいてきたのですが、オイラーズのジャージ、今回の訪問の4人分の後ろにネームを入れたやつともう一つ鹿追で入れたやつをお土産その他にもいろいろいただきました。その鹿追という刺繍がされたものについては平成館のほうに展示をしておきたいと思っておりますので、アイスホッケーファンの方は、非常にその辺よくわかるのではないかと思います。ぜひ御覧いただければなと思ったところでございます。

無事帰ってまいりましたので、報告とさせていただきます。

それから最後6月4日ですけれども、特別敬寿祝い金ということで、6月4日に100歳の誕生日を迎えられた佐々木安子さんに町からお祝いとして特別敬樹祝い金を金と記念品の贈呈が行われました。

佐々木さん大正13年（1924年）6月4日に山形でお生まれになっておりまして、本町に移られてからはお子さんやお孫さんと生活されていたところでありますけれども、平成30年（2018年）から特別養護老人ホーム、しゃくなげ荘に入所し、現在も施設の方々と楽しく過ごされている御様子とお聞きしております。

私はカナダに行っておりましたので、松本副町長、それから福祉課の職員でお祝いさせていただいたところでございます。

以上申し上げまして、行政報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これから行政報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

これで行政報告を終わります。

日程 5 請願第 2 号 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求
める請願

○議長（上嶋和志）

日程 5、請願第 2 号、厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める請願を議題とします。

本件は、会議規則第 92 条の規定に基づき、産業厚生常任委員会に付託して会期中の審査としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

よって、本件は産業厚生常任委員会に付託して、会期中の審査とすることに決定いたしました。

日程 6 報告第 1 号 令和 5 年度（2023 年度）鹿追町一般会計繰越明許費の報
告について

○議長（上嶋和志）

日程 6、報告第 1 号、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町一般会計繰越明許費の報告についてを議題とします。

本件について説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

報告第 1 号は、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町一般会計繰越明許費の報告についてであります。

地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町一般会計繰越明許費について、次のとおり報告するをいたしまして、総務費、総務管理費で、

定住促進住宅建設奨励事業は、7戸分で310万といたしましたが、4戸分180万円の繰り越し。

防災行政無線放送施設整備委託事業は470万8,000円。

重点対策加速化事業で3,022万4,000円のそれぞれ補正どおりの繰り越し。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業は702万1,000円といたしましたが、527万1,000円の繰り越し。

物価高騰対応商品券発行事業で2,793万2,000円の補正どおりの繰り越し。

戸籍住民登録費で社会保障番号制度システム整備事業、戸籍及び戸籍附票システム改修事業で929万5,000円の補正どおりの繰り越し。

衛生費、清掃費で十勝圏複合事務組合負担金事業、汚泥処理設備更新分で8,000円の補正どおりの繰り越し。

農林費、農業費の道営土地改良事業で2地区合計3,417万円の補正どおりの繰り越しとなるものであります。

以上、三つの款に渡ります事業の繰り越しの合計額は1億1,340万8,000円で、財源内訳は、国、道支出金が8,343万5,000円。

その他財源が1,492万5,000円。

一般財源が1,504万8,000円として繰り越しをするものであります。

以上、令和5年度（2023年度）一般会計繰越明許費について御報告申し上げます。

御承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

よって、報告第1号を報告済みといたします。

日程7 報告第2号 令和5年度（2023年度）鹿追町下水道特別会計繰越明許費の報告について

○議長（上嶋和志）

日程7、報告第2号、令和5年度（2023年度）鹿追町下水道特別会計繰越明許費の報告についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

報告第2号は、令和5年度（2023年度）鹿追町下水道特別会計繰越明許費の報告についてであります。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、令和5年度（2023年度）鹿追町下水道特別会計繰越明許費について、次のとおり報告するをいたしまして、款項、事業費の農業集落排水施設更新事業で補正のとおり、1億332万円の繰り越しであります。

財源内訳は、国の支出金が5,166万円。

地方債が4,900万円。

一般財源が266万円として繰り越しとなるものであります。

以上、令和5年度（2023年度）下水道特別会計繰越明許費について御報告いたしました。

御承認くださいますようよろしくお願いを申し上げます

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

よって、報告第2号を報告済みといたします。

日程8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（上嶋和志）

日程8、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

承認第1号は、専決処分の承認を求めることについてであります。地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

専決処分といたしました事由を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法

施行規則の一部を改正する省令がそれぞれ公布され、令和6年（2024年）4月1日から施行されますことから、鹿追町町税条例の一部を改正する条例の専決をさせていただいたものであり、主な改正点は大きく四点で1点目が、個人住民税関係で、令和6年度（2024年度）能登半島地震申請災害の被害者に係る個人住民税の特例措置及び令和6年度（2024年度）分の個人住民税所得割の定額減税の創設。

2点目が固定資産税関係で、わがまち特例の一部改正、新築認定長期優良住宅に関する減税措置の適用期間の適用規定の追加及び土地に係る固定資産税の負担調整措置等の3年間の延長。

3点目が、個人住民税固定資産税に共通いたしまして、職権による減税を可能とする規定の追加。

4点目が、条文の整理であります。

以上、鹿追町町税条例の一部を改正する条例の専決処分について御説明を申し上げます。御審議の上、承認を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第1号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案を承認することに賛成の方は挙手願います。

挙手10人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上嶋和志）

日程 9、議案第 37 号、鹿追町町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 37 号は、鹿追町町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明いたします。

地方税法等の一部を改正する法律、公益信託に関する法律が公布され、令和 7 年（2025 年）4 月 1 日から施行されることに伴いまして、鹿追町町税条例の一部を改正するもので、主な改正点は、法改正に伴う条文の整理と一部規定の削除であります。

以上、鹿追町町税条例の一部を改正する条例の制定についての改正要旨を御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 37 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程 10 議案第 38 号 鹿追町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（上嶋和志）

日程 10、議案第 38 号、鹿追町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 38 号は、鹿追町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明いたします。

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和 6 年 4 月 1 日に施行されましたことに伴い、鹿追町国民健康保険税条例の一部を改正するとともに、北海道から令和 6 年度（2024 年度）の市町村国保事業納付金額の通知があり、令和 6 年度（2024 年度）における国民健康保険加入者の所得医療費等の見込みの推計により条例の一部を改正する必要がある、この内容を町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、過日、答申を得ましたので、所要の改正をたく提案するもので主な改正点は 3 点。

1 点目が、国民健康保険税の後期高齢者支援等賦課額に係る課税限度額を 2 万円引き上げ 24 万円とすること。

2 点目が、国民健康保険税額の見直しで、医療費給付金の所得割を 6.4%に、介護給付金課税被保険者分の所得割を 1.8%にそれぞれ改めるものであります。

3 点目が、国民健康保険税の減税の対象となる所得基準について、被保険者等の数に乘ずる 5 割軽減の基準を 29 万円から 29 万 5,000 円に、2 割軽減の基準を 53 万 5,000 円から 54 万 5,000 円にそれぞれ引き上げるものであります。

以上、鹿追町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の内容を御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 38 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程 11 議案第 39 号 鹿追町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（上嶋和志）

日程 11、議案第 39 号、鹿追町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 39 号は、鹿追町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明いたします。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行され、満 3 歳以上満 4 歳未満の園児に対する職員配置をおおむね 20 人に 1 人以上からおおむね 15 人に 1 人以上に、満 4 歳以上の園児に対する職員配置をおおむね 30 人に 1 人以上からおおむね 25 人に 1 人以上とし、併せて第 6 章雑則に電磁的記録の条文を加えるものであります。

以上、鹿追町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条

例の制定についてを御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 39 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程 12 議案第 40 号 鹿追町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（上嶋和志）

日程 12、議案第 40 号、鹿追町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 40 号は、鹿追町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正の要旨について御説明いたします。

介護保険は 3 年を 1 期とし、第 9 期介護保険事業計画を策定し、介護サービス事業の利用及び給付状況を勘案しまして、保険料の見直しを行っており、介護保険策定委員会に諮

問をし答申を得ており、また令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの保険料を基準額で6,200円から6,400円と月額で200円3.2%増とし、併せまして、介護保険法施行令の一部を改正する政令及び介護保険法施行規則の一部を改正する省令により、国の定める標準乗率及び基準所得金額の改正に伴いまして、これまでの12段階から2段階増やし14段階とし、軽減前の年額の保険料で第1段階は3万4,900円、第2段階は5万2,500円、第3段階は5万3,000円、第4段階は6万9,100円、第5段階は基準段階で7万6,800円、第6段階は9万2,100円、第7段階は9万9,800円、第8段階は11万5,200円、第9段階は13万500円、第10段階は14万5,900円、第11段階は16万1,200円、第12段階は17万6,600円、第13段階は18万4,300円、第14段階は19万2,000円としまして第1段階から第3段階までの軽減賦課についても見直しを行う予定であります。

以上、鹿追町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(上嶋和志)

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上嶋和志)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上嶋和志)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10人

○議長(上嶋和志)

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

3号) について

○議長（上嶋和志）

日程 13、議案第 41 号、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 41 号は、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 3 号）となるものです。

令和 6 年度（2024 年度）一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによるものとしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 1 億 8,439 万 9,000 円を追加しまして、総額を 78 億 1,641 万 3,000 円とするものであります。

第 2 条は地方債の補正変更についてであります。

補正の内容につきまして 31 ページ、歳出より御説明申し上げます。

総務費、総務管理費、一般管理費の報酬で 190 万 5,000 円、職員手当等で 174 万 9,000 円、負担金で 15 万 4,000 円のそれぞれ追加。

財産管理費の需用費、修繕料で 39 万 6,000 円、役務費で 50 万円、公有財産購入費で 518 万 4,000 円のそれぞれ追加。

支所費、報酬で 182 万 4,000 円、職員手当等で 41 万 9,000 円、旅費で 5 万 1,000 円のそれぞれ追加。

公平委員会費の報酬で 7 万 5,000 円、旅費で 1 万 3,000 円のそれぞれ追加。

企画振興費の報酬で 182 万 4,000 円、職員手当等で 41 万 9,000 円のそれぞれ減額。

報償費で 11 万 3,000 円、旅費で 1 万 9,000 円、需用費合計で 10 万 2,000 円、役務費で 7,000 円、委託料で 21 万 9,000 円、負担金で地域活性化起業人派遣で 519 万 4,000 円のそれぞれ追加。

交通安全推進費の報酬で 182 万 4,000 円、職員手当等で 45 万 8,000 円のそれぞれ減額。

公害防災費の需用費、消耗品費で 46 万 2,000 円の追加。

車両管理費の備品購入費で 122 万 5,000 円の追加。

財政管理費の報酬で 190 万 5,000 円、職員手当等で 43 万 8,000 円のそれぞれ減額。

ライディングパーク費の旅費で 2 万 8,000 円の追加。

ゼロカーボン推進費・脱炭素先行地域の償還金で、計画変更に伴いまして、過年度分返還金 377 万円の追加。

ゼロカーボン推進費の旅費で 10 万 5,000 円、委託料で 617 万 1,000 円、負担金で合計 2,600 万 2,000 円のそれぞれ追加。

デジタル推進費で庁舎内デジタル化のための委託料で 441 万円、使用料で 835 万 4,000 円のそれぞれ追加。

徴税費、賦課徴収費の負担金でシステム改修のため 101 万 2,000 円の追加。

項目、戸籍住民登録費の備品購入費で 109 万 8,000 円の追加。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の負担金で 64 万円の減額。

心身障がい者特別対策費で瓜幕野菜ハウスで需要費、修繕料で 37 万 6,000 円、委託料で 387 万円、使用料で 56 万 5,000 円のそれぞれ追加。

在宅福祉費の負担金で 8 万 4,000 円の追加。

繰出金で介護特別会計から 98 万円の減額。

後期高齢者医療費の繰出金で後期会計 12 万 7,000 円の追加。

児童福祉費、こども園費の備品購入費で 3 万 9,000 円の追加。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の負担金で病院運営補助金で 1,764 万 9,000 円の追加。

農林費、農業費、畜産業費の負担金で 200 万 3,000 円の追加。

環境保全センター費の委託料で 110 万円、備品購入費でトラクター及びタンカー購入で 8,520 万円のそれぞれ追加。

産業後継者対策費の旅費で 33 万 5,000 円、負担金で 6 万 6,000 円のそれぞれ追加。

款項、商工費、商工業振興費の負担金で、合計 835 万円の追加。

土木費、道路橋りょう費、道路維持費の報酬で 244 万 2,000 円、職員手当等で 65 万 6,000 円のそれぞれ追加。

款項、消防費、非常備消防費の備品購入費で 43 万 9,000 円の追加。

教育費、教育総務費、教育振興費の報酬で 312 万 4,000 円の追加。給料で 325 万 2,000 円の減額。

社会教育費、社会教育総務費の報酬で 182 万 4,000 円、職員手当等で 44 万円、旅費で 8 万 6,000 円のそれぞれ減額。

社会教育施設費の備品購入費で 8 万 8,000 円の追加。

図書館費で然別火山群オパール調査のため、報酬で28万円、旅費で49万9,000円のそれぞれ追加。

神田日勝記念美術館費の報酬で175万7,000円、職員手当等で42万9,000円のそれぞれ減額。

諸支出金、項目、基金費の積立金で町づくり基金に昨年末に匿名の方から10万円の御寄附があり、予算化することができなかつたため、一般財源として10万円を追加しまして、40万円の追加。環境保全センター基金から12万1,000円の減額。町営牧場基金に34万3,000円の追加。鹿追町ふるさと寄附金基金に昨年末に企業版ふるさと納税として、ホクレン農業協同組合連合会帯広支所様、エム・エス・ケー農業機械株式会社様、タレントスクエア株式会社様から合計120万円を一般財源として追加しまして、220万円の合計282万2,000円の追加です。

次に歳入27ページから御説明いたします。

町税、町民税、個人の現年課税分で2,439万円の減額。

款項目、地方特例交付金の地方特例交付金で2,439万円の追加。

款項目、地方交付税の地方交付税で4,586万2,000円の追加。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金の社会福祉費負担金で合計6万6,000円の追加。

国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金で合計3,915万2,000円の追加。

農林費国庫補助金の農業費補助金で2,500万円の追加。

消防費国庫補助金の消防費補助金で14万6,000円の追加。

道支出金、道負担金、民生費道負担金の社会福祉費負担金で合計3万3,000円の追加。

道補助金、総務費道補助金の総務管理費補助金で20万円の追加。

款項、寄附金、一般寄附金の一般寄附金で帯広市の土井清夫様からふるさと納税寄附金として100万円の御寄附をいただき、99万9,000円の追加。

総務費寄附金の総務管理費寄附金で町内鹿追北4線の櫻井等様からまちづくりのため30万円の寄附をいただき、29万9,000円の追加。

繰入金、基金繰入金、商工業振興基金繰入金の商工業振興基金繰入金で735万円の追加。

特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金の介護保険特別会計繰入金で、4万2,000円の追加。

諸収入、項目、雑入の雑入で505万円の追加。

款項、町債、農林債の農業債で6,020万円の追加であります。

次に24ページの第2表の地方債の補正変更について御説明申し上げます。

起債の目的は、過疎対策事業で限度額に6,020万円を追加しまして、補正後の限度額を2億3,750万円とし、限度額以外には変更はありません。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程14 議案第42号 令和6年度（2024年度）鹿追町国民健康保険特別会計
補正予算（第1号）について

○議長（上嶋和志）

日程14、議案第42号、令和6年度（2024年度）鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第42号は、令和6年度（2024年度）鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第1

号) となるものです。

令和6年度(2024年度)国民健康保険特別会計補正予算第1号は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり歳入歳出からそれぞれ378万7,000円を減額しまして、総額を7億6,100万3,000円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出45ページより御説明いたします。

国民健康保険事業費納付金、医療費給付分、一般被保険者医療費給付分の負担金で、104万5,000円の減額。

後期高齢者支援金等分、一般被保険者後期高齢者支援金等分の負担金で191万6,000円の減額。

項目、介護納付金の負担金で82万6,000円の減額であります。

次に歳入前ページから御説明いたします。

款項、国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税の医療費給付費分現年課税分で43万2,000円、後期高齢者支援金分現年課税分で130万9,000円のそれぞれ減額。

介護納付金分現年課税分で148万6,000円の追加。

道支出金、道補助金、保険給付費等交付金の特別交付金で合計353万2,000円の減額であります。

以上、国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(上嶋和志)

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上嶋和志)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上嶋和志)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。

再開は、11 時 15 分とします。

休憩 11 時 06 分

再開 11 時 15 分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程 15 議案第 43 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町国民健康保険病院事業
会計補正予算（第 1 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 15、議案第 43 号、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計補正
予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 43 号は、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第
1 号）となるものです。

第 1 条、令和 6 年度（2024 年度）国民健康保険病院事業会計補正予算第 1 号は、次に定
めるところによるといたしまして、第 2 条は、予算第 2 条に定めます業務の予定量の補正
であり、（5）建設改良事業費、1、有形固定資産購入費 2,015 万 4,000 円に 59 万 4,000
円を追加し、2,074 万 8,000 円に改め、2、施設整備費 6,700 万円を追加するものであり
ます。

第 3 条は、予算第 3 条に定めます収益的収入及び支出の補正であり、収入につきまして
は、第 1 款、病院事業収益、第 2 項、医業外収益に 1,764 万 9,000 円を追加し、補正後の
額を 6 億 5,007 万 1,000 円に改めるものであります。

支出につきましては、第 1 款、病院事業費用、第 1 項医業費用に 1,764 万 9,000 円を追
加し、補正後の額を 6 億 5,007 万 1,000 円に改めるものであります。

第4条は、予算第4条に定めます資本的収入及び支出の補正であり括弧書き中の資本的収入が資本的支出に対して不足する額3,462万9,000円に67万3,000円を追加しまして、3,530万2,000円に改め、収入の第1款、資本的収入、第2項、企業債に3,980万円、第3項、補助金に2,712万1,000円をそれぞれ追加し、補正後の額を7,346万5,000円に改めるものであります。

支出の第1款、資本的支出、第1項、建設改良費に6,759万4,000円を追加し、補正後の額を1億876万7,000円に改めるものであります。

第5条は、予算第6条に定めます議会の議決を経なければ流用することのできない補正であり、職員給与費3億9,891万円に1,764万9,000円を追加し、4億1,655万9,000円に改めるものであります。

第6条は、予算第7条に定めます他会計からの補助金の補正であり、2億8,570万9,000円に1,764万9,000円を追加し、3億335万8,000円に改めるものであります。

第7条は、第9条企業債を加えるもので起債の目的は、スプリンクラーや設備整備事業で限度額を3,980万円以内とするもので、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりであります。

第8条は、第10条重要な資産の取得を加えるもので、種類は建物附属設備で、名称はスプリンクラー設備、数量は一式であります。

次に補正予算の内容につきましては、補正予算説明書により御説明をいたします。

初めに収益的収入及び支出の収入につきましては、病院事業収益、医業外収益、他会計補助金で1,764万9,000円の追加であります。

支出につきましては、病院事業費用、医業費用、給与費で合計1,764万9,000円の追加であります。

次に資本的収入及び支出の収入につきましては、資本的収入、項目、企業債で3,980万円。

項目、補助金で2,712万1,000円のそれぞれ追加であります。

支出につきましては資本的支出、建設改良費、有形固定資産購入費で59万4,000円、施設整備費で6,700万円のそれぞれ追加となるものであります。

以上、国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 43 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程 16 議案第 44 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町介護保険特別会計補正
予算（第 1 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 16、議案第 44 号、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 44 号は、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）となるものです。

令和 6 年度（2024 年度）介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 290 万 7,000 円を追加しまして、総額を 5 億 4,542 万 6,000 円とするものであります。

補正の内容につきまして歳出 58 ページより御説明いたします。

保険給付費、介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費は財源内訳の補正。

居宅介護サービス計画給付費の負担金で2万7,000円の追加。

福祉用具購入費の負担金で12万3,000円の追加。

住宅改修費の負担金で46万6,000円の追加。

地域密着型サービス給付費は、財源内訳の補正。

項目、高額介護サービス等費の負担金で180万9,000円の追加。

項目、特定入所者介護サービス等費の負担金で44万円の追加。

諸支出金、繰出金、他会計繰出金の繰出金で4万2,000円の追加であります。

次に歳入56ページから御説明いたします。

款項、介護保険料、第1号被保険者保険料の現年度分で581万6,000円の追加。

国庫支出金、国庫負担金、介護給付費負担金の現年度分で99万1,000円の減額。

道支出金、道負担金、介護給付費負担金の現年度分で98万円の減額。

款項、支払基金交付金、地域支援事業交付金の現年度分で4万2,000円の追加。

繰入金、一般会計繰入金、介護給付費繰入金の現年度分で106万9,000円の減額。

低所得者保険料軽減繰入金の現年度分で8万9,000円の追加であります。

以上、介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第44号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程 17 議案第 45 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 17、議案第 45 号、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 45 号は、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）となるものです。

令和 6 年度（2024 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 12 万 7,000 円を追加しまして、総額を 1 億 1,157 万 5,000 円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出 66 ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費の役務費で 12 万 7,000 円の追加であります。

次に歳入 65 ページから御説明いたします。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金のその他一般会計繰入金で 12 万 7,000 円の追加であります。

以上、後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 45 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程 18 議案第 46 号 東瓜幕辺地、北鹿追辺地及び上幌内辺地に係る総合整備計画の策定について

○議長（上嶋和志）

日程 18、議案第 46 号、東瓜幕辺地、北鹿追辺地及び上幌内辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 46 号は、東瓜幕辺地、北鹿追辺地及び上幌内辺地に係る総合整備計画の策定についてであります。

提案の要旨を申し上げます。

総合整備計画は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別支援等に関する法律に基づき策定するもので、辺地における公共施設等を整備する際に、辺地対策事業債を活用する上で必要な計画となるものであります。

これまでも総合整備清掃総合整備計画を策定し、事業を実施してきておりますが、令和 5 年度（2023 年度）で計画期間が終了しましたので、令和 6 年度（2024 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 5 年間の事業計画を策定するもので、先般、北海道との協議が整いましたので御提案申し上げます。

内容について御説明いたします。

東瓜幕辺地、北鹿追辺地及び上幌内辺地に係る総合整備計画を定めたく、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決を求めるもので、本計画の事業期間は令和 6 年度（2024 年度）から令和 10

年度（2028年度）までの5年間で、東瓜幕辺地は農林漁業経営近代化施設として事業費6,622万6,000円、辺地債1,070万円を計画しております。

北鹿追辺地は、産業農林道として事業費1億3,000万円、辺地債5,200万円を計画しております。

上幌内辺地は、産業農林道としまして、事業費2億5,000万円、辺地債1億円を計画しております。

以上、東瓜幕辺地、北鹿追辺地及び上幌内辺地に係る総合整備計画の策定について御説明を申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程19 議案第47号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○議長（上嶋和志）

日程19、議案第47号、北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 47 号は、北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

改正要旨を申し上げます。

昨年 12 月に公布されました行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律に規定されましたマイナンバーカードと被保険者証一体化が令和 6 年（2024 年）12 月 2 日施行されますことに伴いまして、規約の一部を変更するものであります。

以上、北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について、改正要旨を御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 47 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程 20 議案第 48 号 財産の取得について

○議長（上嶋和志）

日程 20、議案第 48 号、財産の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 48 号は、財産の取得についてであります。

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

取得財産は、町営牧場用ホイールローダ購入一式であります。

契約の方法は指名競争入札でありまして、指名業者は株式会社奥原商会、株式会社中島自工、有限会社健勝重建、有限会社日吉鐵工車輛、有限会社佐々木自動車以上 5 社を指名し 5 月 23 日に入札しました結果、入札金額を 1,969 万円といたします。

鹿追町西町 4 丁目 1 番地、有限会社日吉鐵工車輛、代表取締役日吉徹恭が最低入札者となりましたので現在、仮契約を締結中であります。なお、落札率は 98.27%であります。

以上、財産の取得について御説明を申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 48 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会をします。

閉会 11時26分